

資料2_補足資料① エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版 β版）

エネルギー消費性能計算プログラム 住宅版 [詳細入力画面](#) BETA version

計算条件の入力 送込 保存 計算結果の確認 計算

基本情報 | 外皮 | 暖房 | 冷房 | 換気 | 熱交換 | 給湯 | 照明 | 太陽光 | 太陽熱 | コージェネ

一次エネルギー消費量

内訳項目	設計一次	基準一次
暖房設備	13,935 MJ	13,383 MJ
冷房設備	6,036 MJ	5,634 MJ
換気設備	5,939 MJ	4,542 MJ
給湯設備	38,246 MJ	25,091 MJ
照明設備	5,212 MJ	10,763 MJ
その他の設備	21,241 MJ	21,241 MJ
発電設備の発電量のうち自家消費分		
太陽光発電設備 (PV)	7,220 MJ	-- MJ
コージェネレーション設備 (CGS)	25,733 MJ	-- MJ
コージェネレーション設備の充電量に係る控除量	-- MJ	-- MJ
合計	57,655 MJ	80,653 MJ
PVおよびCGSを対象とする場合		
合計	64,875 MJ	
CGSを対象とする場合		

外皮性能

外皮平均熱貫流率	0.87 W/m ² K
冷房期平均日射熱取得率	2.8
暖房期平均日射熱取得率	4.3

判定

適用する基準	一次エネルギー消費量		結果
	設計一次	基準一次	
建築物省エネ法	建築物エネルギー消費性能基準 (H28年4月以降)	80.7 GJ	達成
	建築物エネルギー消費性能基準 (H28年4月現存)	86.6 GJ	達成
	建築物エネルギー消費性能誘導基準 (R04年10月以降)	64.9 GJ	達成
	建築物エネルギー消費性能誘導基準 (R04年10月現存)	80.7 GJ	達成
エコまち法	エネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 (R04年10月以降)	64.9 GJ	達成
	エネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 (R04年10月現存)	74.8 GJ	達成
	低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準	25.9 GJ	達成

BEI

適用する基準	一次エネルギー消費量 (その他の設備を除く)		BEI
	設計一次	基準一次	
建築物省エネ法	建築物エネルギー消費性能基準	36.5 GJ	0.62
	建築物エネルギー消費性能誘導基準	43.7 GJ	0.74
エコまち法	エネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準	43.7 GJ	0.74

誘導基準（性能向上計画認定）

誘導基準（低炭素建築物）

低炭素化促進設計・基準
一次エネルギー消費量

誘導BEI

資料2_補足資料② 技術的審査に係る書類等の扱いについて

	10月1日	10月下旬以降
技術的審査の依頼書 及び適合証	改正	
認定申請書	改正	改正
(参考) 計算書 正式公開版 (住宅)	Ver3.2.0	更新 Ver3.3.0 更新 Ver3.3.1

※10月下旬以降の認定申請書の改正に関わらず、10月1日以降の所管行政庁への新規の認定申請については、技術的審査の依頼書及び適合証は、10月1日の改正の様式を用いる。

ただし、9月30日までの認定申請を行った物件の変更については、技術的審査の依頼書及び適合証は従前の様式を用いる。

※WEBプログラムについては、10月下旬以降の所管行政庁への新規の認定申請については、V3.3.1で行う。

ただし、10月下旬以降までの認定申請を行った物件の変更申請については、Ver.3.2.0を用いる。

※非住宅については、通常と同様の更新。